

女性総合センター・アイムは、男女平等参画の推進や消費生活の向上のための拠点として設置された施設です。
そのため、次の表のような内容の場合に使用することができます。また、団体やグループによって使用申請期間と使用料金が異なります。

団体種別	使用申請期間	施設 使用料	内 容
女性総合 センター 登録団体	▼ホール、ギャラリー：6 か月前の初日から 7 日前まで ▼学習室等：6 か月前の初日から前日まで	免除＊	男女平等参画の推進や消費生活の向上に向けて、学習・研究等により、豊かで生きがいのある地域社会づくりをめざして活動している団体に登録している団体（登録には別途手続きが必要となります）。
社会教育 関係団体 等	▼ホール、ギャラリー：5 か月前の初日から 7 日前まで ▼学習室等：3 か月前の初日から前日まで ※予約が可能となる月の前月の 20 日～26 日に、施設予約システムによる抽選申込みができます（ギャラリー以外の施設）。	減額 料金＊	社会教育関係団体として市に登録している団体や市内の公共的団体など
一般団体	▼ホール、ギャラリー：5 か月前の初日から 7 日前まで ※市内の団体は、予約が可能となる月の前月の 20 日～26 日に施設予約システムによる抽選申込みができます（ホールのみ）。 ▼学習室等：2 か月前の初日から前日まで	全額 料金	上記以外の団体

＊備品使用料については、減免はありません。

施設使用にあたって

- 営利、政治、宗教活動を目的とした事業には使用できません。
- ホールを除き、利用者登録した団体に所属しない不特定多数のメンバーでの使用はできません。
- 館内での物品の販売は、原則としてできません。
- 予約の譲渡や転貸はしないでください。
- 飲食のみの会合、酒宴をともなう使用はできません。
- 使用時間の繰り上げ、延長はできません。



1階 ホール



1階 健康サロン



5階 第3学習室



5階 和室



5階 料理実習室

施 設 名	面積 (㎡)	定員 (名)	利 用 目 的
ホ ー ル	318	196	音楽ホールとしての機能のほか、シンポジウム、研究発表会、映画会、少し規模の大きな集会などにも利用できます。 【有料貸し出し備品】 プロジェクター、グランドピアノ
健康サロン	193	40	部屋の 2 面が鏡ばりで、健康体操などの運動に使えるほか、更衣室、ロッカー、シャワーブースがあります。
第1学習室	82	20	机を学校形式で配置
第2学習室	73	36	机を口の字形会議形式で配置
第3学習室	113	80	机は 60 名分（3 人掛） 椅子のみ 20 席追加できます。 【有料貸し出し備品】 プロジェクター、電子ピアノ
第1会議室	54	20	机を口の字形会議形式で配置
第2会議室	39	20	机を口の字形会議形式で配置
料理実習室	116	30	調理台 7 台にオープン電子レンジが設置してあります。
作 業 室	102	30	裁縫や彫刻、絵画などいろいろな作業に利用できます。
第 1 和室	55 (18畳)	24	茶室として利用できる、寄付き、水屋、坪庭のある和室。2 部屋を合わせて 36 畳の広間としても利用できます。各部屋に座いすを 5 脚ずつ配置しています。
第 2 和室	55 (18畳)	24	鏡あり（第 1 和室）。 (未就学児同伴不可)
ギャラリー	110		さまざまな展示物が展示することができます。

※Wi-Fi が利用できます。(ただし料理実習室・和室・作業室は除く)
●詳しくは「女性総合センター利用の手引き」をご覧ください。



【女性総合センター・アイム利用案内】ホームページ参照